

令和 5 年 7 月 26 日

部 長  
会 計 管 理 者  
教育委員会事務局教育総務部長  
選挙管理委員会事務局長  
監 査 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 長

} 様

副区長 川 野 正 博

副区長 玉 川 一 二

令和 6 年度 予算編成、組織・職員定数の基本方針について(通知)

1 日本経済の現状と国の動向

「月例経済報告(令和 5 年 6 月)」では、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としており、今後の動向には引き続き注視が必要な状況である。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」(骨太方針)では、「当面の経済財政運営については、足下の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大や研究開発の促進による生産性の向上とともに、価格転嫁を通じたマークアップ率(製造コストの何倍の価格で販売できるかを図る指標)の確保による賃上げを車の両輪として一体的に進める。」としている。さらに、歳出構造を平時に戻し、緊急時の財政支出を必要以上に長期化・恒常化させないよう取り組むことや、多年度にわたる計画的な投資は財源も一体的に検討し歳出と歳入を多年度でバランスさせるとともに、経常的歳出について毎年の税収等で着実に賄われる構造の実現に向けた取組を進めることなど、中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営を進めるとしている。

2 区政を取り巻く状況と財政事情

区は新たな体制がスタートし、これまでの区政を継続しつつ、暮らしやすく希望あふれる大田区の実現に向けて、ダイナミックな発想で施策を構築・展開していく 1 年となる。

これまで、令和 5 年度当初予算に計上した様々な施策の効果を最大限発揮するよう取組を進めるとともに、社会経済状況等を勘案し、物価高騰対策をはじめ、妊娠・出産、子育て、健康、

ポストコロナを見据えたにぎわい事業など、2次にわたる補正予算を編成し、迅速かつ効果的に施策を進めてきた。

引き続き、物価高騰下における区民生活、区内経済の実態を十分踏まえ、積極的に施策を推進することが求められている。加えて、深刻さを増す気候変動や災害への備えや、急速に進行する少子化への対策、感染症の経験を踏まえた持続可能な地域社会の実現、SDGs未来都市への選定を契機とした取組の加速化、デジタル技術を活用した区民サービスの向上、GX等の社会課題解決に向けた取組など、新たな総合計画の策定を見据え、必要性が高い施策をスピード感をもって実施する必要がある、令和6年度はその架け橋として重要な1年となる。

現在、区財政は健全性を堅持しているものの、令和4年度決算ではこれまで計画的に積み立ててきた基金の取り崩しが必要な状況であるなど、原材料価格の高騰も含め経常的経費の増加には十分留意する必要がある。

別紙「令和6年度財政見通しについて」に示したとおり、歳入においては一般財源の大幅な増収は見込まれない一方、社会保障関係経費や公共施設等の更新需要など避けることのできない財政需要の増加が見込まれ、歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続することが想定される。加えて、区政課題の解決に向け、一般行政経費も今後増加する見通しであることから、引き続き厳しい財源の確保が迫られる状況である。

こうした区財政を取り巻く状況を十分認識し、「4 財政運営の基本方針」を踏まえつつ、区に求められる重要な施策の選択肢を狭めることなく、限りある経営資源を効果的・効率的に配分し、未来志向の戦略的な投資を着実に進めることとする。

### 3 予算編成の基本方針

#### (1) 予算編成の位置づけと取り組むべき重点ポイント

新たな総合計画の策定を見据え、令和6年度予算は『新しいおおたの次代への架け橋となる予算～SDGs未来都市としての挑戦～』と位置づけ、区民に身近な基礎自治体として地域特性を踏まえた施策の構築に向け、次の重点ポイントに特に優先的に取り組むこととする。その際、「財政運営の基本方針」を基本として編成する。

#### 《 令和6年度予算編成の重点ポイント 》

- ① 出産・子育て、教育の充実に向けた施策
- ② 安全・安心で包摂的な共生社会の実現に向けた施策
- ③ 環境と地域経済がともに発展する未来へ繋ぐ都市力を高める施策
- ④ ポストコロナ時代に健康で活力、豊かさを高める施策

## (2) 予算編成の留意事項

区が直面する喫緊の課題に迅速かつ的確に対応するとともに、2040年を見据えた持続可能な自治体経営に取り組むため、以下の点を強力に進めることとする。

### ① SDGs 未来都市として、心豊かな暮らしと持続可能な環境・社会・経済の実現に資する施策

区は、内閣府から2023年度の「SDGs 未来都市」に選定されるとともに、その中でも特に優れた先導的な取組を行う「自治体SDGsモデル事業」にも選定された。

社会経済状況が変化する中においても、誰一人取り残さない地域社会の実現をめざし、SDGsに掲げる17のゴール達成のための取組を着実に推進するとともに、オールおおたでSDGsを達成するための機運醸成を図り、取組を加速させること。

### ② DXを活用した区民サービスの向上に資する施策

デジタル技術を効果的に活用し、業務の効率化・迅速化・最適化につなげるとともに、便利で快適に暮らせる地域社会の実現に向け、区民目線に立ったサービスデザインの徹底、地域課題の解決や魅力向上など、地域の特性を踏まえた施策をスピード感を持って進めること。

## 4 財政運営の基本方針

部長は経営責任者として、財政見通しを十分認識し、明確な経営判断とマネジメントのもと、以下に掲げる方針に留意の上、予算編成を進めること。

### (1) 現状分析と将来推計

社会経済情勢や区財政の状況を十分勘案し、特に新規・レベルアップ事業については、その必要性、緊急性、費用対効果、後年度負担等を検討の上、国や東京都の補助金の動向を的確に把握し、積極的に活用するなど様々な角度から財源確保に努めること。既存事業については、過去の決算や執行状況、事業効果の検証を徹底し、一般財源への影響を踏まえ見直し・再構築を進めること。

### (2) 効果的・効率的な施策展開

① 緊急課題に柔軟かつ迅速に対応するとともに、区民生活に必要な施策を将来にわたり安定的に提供していくため財政の健全性を維持し、成果重視の視点で「区民サービスの質・量・財政負担の最適化」を追求すること。その際、経営感覚を研ぎ澄まし、様々な角度から新たな歳入確保を進め、エビデンスに基づく政策立案（EBPM）の考え方をもとに事務事業の成果向上とコスト精査により経営資源を生み出すこと。

② 高度化する区政課題を解決するためには、所管する部局のみの立場に捉われることなく、区全体を視野に入れた連携の視点が重要となる。区を取り巻く環境の変化に応じ、庁内外との必要な連携のもと、類似・重複事業の統合や、区民ニーズへの適合を意識し、見

直し・再構築を進めること。区単独では解決困難な課題に対しては、地域を構成する様々な主体とも認識を共有しながら連携・協働による取組を進めるなど、事務事業の最適な実施方法を追求すること。

### (3) 収支均衡をめざしたコスト精査の徹底

- ① 区政課題に柔軟に対応するためには、財政構造の弾力性を常に確保する必要がある。社会動向の変化により必要性が低下したと認められる事業については、一般財源への影響を踏まえ、統廃合や縮小など、既存の事務事業の見直し・再構築による施策の新陳代謝に引き続き取り組むこと。
- ② 国や東京都の補助基準を超える、いわゆる超過負担が生じている事業については、単価差、規模差、対象差等の影響額と事業効果を精緻に分析し、事業規模の適正化への取組を強化すること。
- ③ 増加する施設運営経費については、コスト精査、施設の有効活用・利用促進、利用率向上の取組を強化すること。その際、施設の設置目的に照らして利用実態を分析し、必要な改善を図ること。

### (4) 財政対応力の堅持・効果的な活用

- ① 重要な施策の選択肢を狭めることなく、ダイナミックな発想で施策を構築・展開していくため、事業規模や後年度財政負担を十分勘案し、積立基金の設置や活用など財源の確保に十分留意し、新たな総合計画を見据えた未来志向の戦略的な投資を着実に推進すること。
- ② 事務事業の不断の見直し・再構築、不用額精査や執行努力など、きめ細かい歳出の見直しや、新たな財源の確保や徴収努力などを通じて財源を生み出す努力と工夫を行うこと。

## 5 組織・職員定数の基本方針

### (1) 簡素で効率的かつ未来を見据えた組織整備

業務改革（BPR）を前提とし、効果的な施策展開を図ることができる簡素で分かりやすい組織整備を行うこと。なお、行政需要の変化に柔軟かつ機動的に対応しつつ、行政運営の安定性や継続性の確保の観点から、組織整備の必要性と実施時期を適切に判断すること。

また、新たな総合計画や大田区SDGs未来都市計画等、中長期的な区の未来を見据えた、新たな価値や魅力の創出につながる取組を着実に推進できる組織を整備すること。

### (2) 既存事業の総量抑制と外郭団体等における人員活用

事業効果や業務プロセスの再検証等の業務改革（BPR）を実行すること。その上で、働

き方改革の趣旨を踏まえつつ、生産性の向上や業務効率化の手法としてのA I ・ R P Aの利用促進、行政手続きのオンライン化等の区民サービスの向上にも資する取組の導入など、新たな実施手法を積極的に取り入れ、既存事業の総量抑制に努め、さらなる効率的な事業執行につなげること。

外郭団体等については、「大田区外郭団体等に関する基本方針」を踏まえ、区と外郭団体等で整理している基本的な役割分担に基づき、外郭団体等の特性を活かし、事業の効果を向上するためのアウトソーシングや移管等を積極的に推進すること。

### (3) 最適な人員配置

「大田区職員定数基本計画（令和4年度～令和6年度）」（以下「職員定数基本計画」という。）に掲げる「今後の定数管理の基本的な考え方」を踏まえ、効果的・効率的な執行体制の確立に向けた最適な人員配置に努めること。

算定にあたっては、昨今の厳しい採用環境なども踏まえ、経営資源である人員の再配分を念頭に置き、最少のコストで最大の成果をあげることができる所要人員算定を行うこと。

### (4) 再任用職員及び会計年度任用職員の活用

再任用職員（定年前・暫定）については、これまで培ってきた知識・経験・能力等を最大限に発揮するとともに、それらを職員に継承し、組織全体のスキルアップにつながる効果的な活用に努めること。

会計年度任用職員の活用については、「職員定数基本計画」に示した考え方に基づき、より効果的・効率的な事業執行が可能となる場合など、各部局における執行体制等を勘案の上、効果的に活用すること。

## ○ 令和6年度財政見通しについて

歳出に対して歳入が大幅に不足し、財政基金の取崩しが必要と推計される。

このような大変厳しい財政状況を的確に把握し、今後も安定的、継続的に行政サービスを提供するため、現時点において見込まれる歳入・歳出の見通しを推計した。

令和6年度は、約208億円の財源不足が見込まれる状況である。

## 【令和6年度の財政見通し】

(単位：百万円)

区 分	令和5年度 当初予算	令和6年度 見通し
<b>歳入合計 (A)</b>	<b>314,769</b>	<b>308,408</b>
特別区税	78,437	78,726
地方譲与税等	24,544	23,685
特別区交付金	79,692	80,530
国都支出金	80,686	80,924
特別区債	9,600	11,490
財政基金繰入金	9,593	-
その他特定目的基金繰入金	7,251	8,452
その他の歳入	24,965	24,601
<b>歳出合計 (B)</b>	<b>314,769</b>	<b>329,221</b>
義務的経費	143,347	147,488
人件費	42,642	45,481
扶助費	98,860	99,744
公債費	1,845	2,263
投資的経費	44,067	52,444
特別会計繰出金	25,526	25,711
その他の歳出	101,828	103,578
<b>財源不足額 (C)=(A)-(B)</b>	<b>0</b>	<b>△ 20,813</b>

## ◆主な歳入・歳出の推計方法

### 【歳入】

#### ○特別区税

特別区民税は、均等割額分については納税義務者数を15歳以上人口との回帰分析から推計し、所得割額分は、前年度名目GDPとの回帰分析から推計した。

#### ○特別区交付金

交付金の原資となる調整三税等をそれぞれ推計した。法人住民税は、名目GDPとの回帰分析により推計した。固定資産税は、近年の増減率等を参考に推計した。特別土地保有税は、令和5年度当初フレーム同額とした。

### 【歳出】

#### ○義務的経費

人件費は、報酬、給与、職員手当などを積算。職員定数や退職者数の見込みなどを基に推計した。

扶助費は、現行制度を踏まえ、各対象年齢における人口推計を基に推計した。

#### ○投資的経費

今後の主要工事及び近年の実績等を基に推計した。

#### ○特別会計繰出金

現行制度を踏まえ、各対象年齢における人口推計を基に推計した。